平成29年度　第３回大阪府環境審議会温暖化対策部会　議事概要

１．日　時　　平成29年11月24日（金）　10時～11時15分

２．場　所　　大阪府咲洲庁舎45階会議室

３．議　事

・大阪府温暖化の防止等に関する条例に基づく事業者の顕彰にかかる審査について

【資料１－１】【資料１－２】【資料１－３】【参考資料１】

４．内　容

・大阪府温暖化の防止等に関する条例に基づく事業者の顕彰にかかる審査について  
【非公開】

■選考方法

温室効果ガスの排出削減量や実施した対策などの取組み内容を評価し、他の事業者又は事業所（以下「事業者等」という）の模範となるものを選考。

1. 温室効果ガスの排出削減を実施していること。
2. 前年度（過去からの継続的な取組みを含む）の温暖化防止等の対策の内容において、先進性、効率性、有効性の観点から、優れた取組みを実施し、確実な効果をあげていること。

■選考経過

① 平成29年度おおさかストップ温暖化賞に応募があった８事業者等について、審査

資料を基に、取組内容の評価点（①先進性 ②効率性 ③有効性の観点からそれぞ

れ１～５の５段階で各委員が評価）と、削減実績の評価点（温室効果ガスの

削減率に基づき５点満点で評価）をあわせた点数をもとに、審査を行った。

② 委員による審査の結果、大阪府知事賞に１事業者、優秀賞に４事業者等を選考した。また、特別賞として１事業所を選考した。